

10月1日(金)から自己搬入方法を変更します

ごみ減量推進課 ☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

10月1日(金)から、市のごみ処理施設(環境センター)への自己搬入について、申請方法、搬入経路および搬入手数料が変わります。詳しくは、9月上旬に配布のごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。

●申請方法

10月1日(金)以降の搬入申請は、9月15日(水)から受け付けます。

- 月に1回のみ軽トラックまたは乗用車で搬入する場合(変更)

事前申請は不要です。環境センターに直接、搬入してください。 ※本人確認要

- 月に2回以上搬入する場合

事前に搬入申請を行ったうえで、許可証を持って環境センターに搬入してください。

- 月に2t程度搬入する可能性がある場合

事前にごみ減量推進課に電話などで相談が必要です。軽トラックや乗用車で月5回以上、2tトラックでの搬入など、月に多量の搬入がある場合は、全体的な排出量などを事前確認したうえで、搬入許可証を発行します。

当日発行は原則不可。搬入希望日の10日前までに申請要。

- 申請場所 ごみ減量推進課(もりやまエコパーク内)、市民協働課 ※地区会館では申請できません。

- 搬入経路(変更) 南側の道路から搬入してください(地図参照)

- 搬入方法 環境センターでごみを乗せたまま計量、施設1階の所定の場所へ自身でごみを降ろし、再度、計量してください。重量差により、搬入手数料を計算しますので、その場で現金で手数料を支払ってください。

- 搬入時間 土・日曜日、年末年始を除く午前8時30分～正午、午後1時～4時(午後4時までには搬入が完了するよう、なるべく早くお越しください) ※10月1日(金)は午後1時～4時のみ受け付け

- 搬入手数料(変更) 140円/10kg(家庭から排出されるごみの場合)



搬入経路

No.100

ウルちゃんのつぶやき

荒天時のごみの排出は控えてね

荒天時にごみを出す場合は以下のとおり、ご協力をお願いします。

- 収集日の朝、強風などの悪天候により安全にごみを出せない場合は、なるべく次の収集日に出してください。
- 強風の場合は、ごみが散乱してしまう恐れがあるので、飛散防止にご協力ください。

なお、天候の状況や交通事情により、収集時間に遅れが発生する場合があります。



ごみ分別
アプリ
配信中



iOS版



Android版

ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

10月からのごみの分別方法 変更などの説明会を開催

場所	日時	
	9月26日(日)	
もりやまエコパーク交流拠点施設	午前9時～、午前10時30分～	午後1時30分～、午後3時～
エルセンター	午前9時～、午前10時30分～	
図書館	午後1時30分～、午後3時～	

※自治会で開催している説明会と同様の内容です。

定各30人程度

申9月15日(水)までに氏名、電話番号を記入のうえ、電話、ファクスまたはメールで下記へ申し込み。

お知らせ

10月1日(金)から、ごみ・資源物の収集日程が変わります。焼却ごみの日程は変わりませんが、破碎ごみや資源物、危険・有害ごみ(カセットボンベ・スプレー缶など)の収集日程が変わることがあります。詳しくは9月上旬に配布のごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。

ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

✉gomigenryo@city.moriyama.lg.jp